



伊勢崎市 **持帰り** 学習者用タブレット端末活用の約束

タブレット端末は大変便利で学習に役立つ道具です。家庭でも学校と同じように学習ができると、日常の家庭学習だけでなく、非常時への備えにもなります。ただし、家庭でタブレット端末を使う場合には心配されることもあります。そのため、以下のように約束事を決めました。みなさんでこの約束を守り、安心・安全・快適に活用し、学びをもっと豊かにしていきましょう。

1 活用の目的

家庭へ貸出す学習者用のタブレット端末は、家庭でも学校と同じように学んでいくために使います。学習活動以外の動画鑑賞等には使いません。

2 扱い方で気を付けること

- (1) 次のことに気を付けて大切に使いましょう。
 - ・落としたり、水にぬれたりしないように置き場所や使う場所に十分に気を付けます。
 - ・ストーブなど、高い温度になるものの近くには置きません。
 - ・持ったまま走ったり、振り回したりしません。
 - ・タブレットの上に重たい物を乗せません。
 - ・その他、壊れたり、なくしたりしないように注意します。
- (2) 自分の健康を考えて使いましょう。
 - ・30分以上画面を注視し続けられないように、ときどき目を休めるようにしましょう。
 - ・画面に近づきすぎず、正しい姿勢で使いましょう。
 - ・タブレットの使用前後はよく手を洗いましょう。
 - ・寝る30分前は使いません。
- (3) インターネットにつながるときは安全に気を付けましょう。
 - ・インターネット接続には制限がかけられています。もしあやしいwebページにアクセスしてしまったときは、すぐに家の人に知らせます。
 - ・自分のIDやパスワードは他人に教えません。
 - ・自分や他人の情報をインターネット上に絶対に書き込みません。
 - ・人を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。
- (4) カメラ機能があります。許可を得てから使いましょう。
 - ・カメラ機能を使うときは、必ず撮影場所や相手の許可をもらいましょう。

3 保管と電池残量の確認

- ・家庭では、家の中の人の届くところに置きます。
- ・タブレットを使う場所や時間を家の人と話し合っておきましょう。
- ・学校でいつでも使えるように、家庭で充電しましょう。

4 不具合や故障

- ・家庭でこわれたり、なくしたりしたときは、すぐに学校に電話します。
(土日・祝日は除く)
 - ※「2 気を付けること」にあるような注意を守らずに故障した場合は、家庭に修理代を求めることがあります。

5 使用の制限

- ・「伊勢崎市持帰り学習者用タブレット端末活用の約束」と以下のことを守れない場合は、家庭にタブレットを持ち帰って使用することができなくなります。

○禁止事項

- ・タブレットの設定を勝手に変更すること。
- ・アプリケーションを勝手にインストールすること。
- ・勝手に他人に貸したり、使わせたりすること。
- ・クレジットカードの情報を入力すること。
- ・ショッピングサイトにアクセスして買い物をする。
- ・有料のサービスに申し込むこと。

